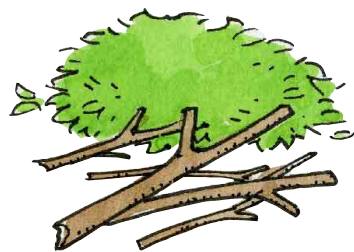


## 剪定枝の処理

菊川市内には草木をチップ化し、堆肥としてリサイクルしている業者があります。リサイクル推進とごみ減量のため、自宅の枝木や草は下記業者に搬入してください。



### 小林製材所

住所	菊川市中内田4590
電話	0537-36-3570
処分できるもの	木の枝・木・竹・少量の草
個人持込み料金	5円/kg(税別)
受付時間	月～土 8:00～12:00 13:00～17:00

※土曜日の業務日については事前に確認してください。

定休日 日曜・祝日・年末年始

処分できないもの  
・大量の草  
・木や竹の根  
・ベニヤ類  
・家具類  
・木製品や木工品  
・家屋の解体材等の産業廃棄物

### (株)村田建設

住所	菊川市吉沢499-1
電話	0537-36-3235
処分できるもの	草・木の枝葉・根株
個人持込み料金	草・木の枝葉 1,000円/m <sup>3</sup> (消費税別途) 根株 10,000円/m <sup>3</sup> (消費税別途)

受付時間 月～金 8:00～17:00

定休日 土・日・祝日・年末年始

処分できないもの  
・ベニヤ類  
・家具類  
・木製品や木工品  
・家屋の解体材等の産業廃棄物

## ※注意事項

草木以外のもの(プラスチック類、ビニール類、泥、砂利、金属類など)は処理の妨げになりますので、取り除いてください。持込の詳細につきましては上記業者と相談してください。

## 在宅医療で出たごみの出し方

- 家庭で使った注射針や針付きのチューブ類は受け取った医療機関または薬局へ返してください。(市では処分できません。)
- 針のついていない注射筒、チューブ、カテーテル、点滴・栄養剤パック、ガーゼ、ゴム・ビニール製手袋などは透明な袋に入れた後に、燃えるごみ指定袋に入れて出してください。
- ガラス製ボトル・アンプル、経腸栄養剤の缶、噴霧式気管支拡張剤等のびんや缶は水ですすいでから資源物として出してください。
- 在宅医療用具を包んでいたビニール袋や栄養剤等のプラスチック製の容器は水ですすいでからプラスチック製容器包装(プラ資源)の収集に出してください。

